放課後児童健全育成事業（学童保育）に係る同意書

放課後児童健全育成事業（学童保育）の実施にあたり、関係機関と必要な情報を共有すること、学童保育料の滞納が発生した場合に限りその解消に必要な範囲内において栃木市が保有する私の税務情報を利用すること、また裏面に記載された内容を理解し、該当した場合は栃木市学童保育の実施に関する条例施行規則第５条に基づき利用承認を取り消されることに同意します。

|  |  |
| --- | --- |
| 小学校名、学　年 | 栃木市立（　　　　　　　　）小学校　、　（　　　　）年 |
| 住所 |  |
| ふりがな  児童氏名 |  |
|  |
| 食物アレルギーの  有無 | □あり　　　　　　　　　□なし  （品目：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　） |
| 特別支援学級の在籍 | □あり　　　　　　　　　□なし |
| 療育施設等の利用 | 利用年度中の利用が  □あり　　　　　　　　　□なし  （利用施設名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  (利用日数：週　　日)  ※施設名及び日数については、下記と同じ内容の場合は記入不要。 |
| 今までに利用が  □あり　　　　　　　　　□なし  （利用施設名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  (利用日数：週　　日) |

令和　　　年　　　月　　　日

保護者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

栃木市長　あて　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（自署の場合押印省略可）

下記内容に該当した場合、栃木市学童保育の実施に関する条例施行規則第５条に基づき利用承認を取り消します。

(1)　学童保育料を２月以上滞納したとき

(2)　対象児童としての事由が消滅したとき

(3)　利用児童が他の児童の良好な学童保育の利用を妨げる行為を繰り返し行ったとき

(4)　虚偽の申込みにより承認を受けたとき

　(5)　下記に該当したにも関わらず速やかに届け出しないとき

・疾病その他児童に関する事故が生じたとき

・児童又は利用保護者の住所又は連絡先に変更があったとき

・児童の世帯の世帯員に変更があったとき

・利用保護者の勤務先、勤務条件等に変更があったとき

・利用保護者が育児休業等の長期休職となったとき

(6)　下記の保育料等の納付に関する手続きを行わないとき

・口座振替に関する手続き

・児童手当からの徴収等に関する申出書の提出

　(7)　市及び支援員の指示、指導に従わないとき

(8)　上記に掲げるもののほか、市長が不適当と認めたとき